## 実質収支に関する調書(総括)

	区	,	分		金額
1	歳	入	総	額	62,222,640 千円
2	歳	出	総	額	60,922,178
3	歳 入	歳 出	差	引 額	1,300,462
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
4	翌年度へ 繰越すべ	(2)繰越	明許費	繰越額	102,918
4	き財源	(3)事故	:繰越し	繰越額	0
			計		102,918
5	実 質	収	支	額	1,197,544
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額				0

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (一般会計)

	X	分		金額
1	歳	入総	額	42,862,027 千円
2	歳	出総	額	41,555,510
3	歳 入	歳 出 差	引 額	1,306,517
		(1)継続費逓次繰越額		0
4	翌年度へ繰越すべ	(2)繰越明許	- 費繰越額	102,918
4	き財源	(3) 事 故 繰 起	越し繰越額	0
		計		102,918
5	実 質	収	支額	1,203,599
6		のうち地方自治法 に よ る 基 金	0	

#### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (国民健康保険特別会計)

	区	:	分			金額
1	歳	入	総		額	9,302,363 千円
2	歳	出	総		額	9,381,170
3	歳 入	歳 出	差	引	額	△ 78,807
		(1)継続	(1)継続費逓次繰越額			0
4	翌年度へ	(2)繰越	遂明 許善	費繰	或 額	0
4	繰越すべき 財源	(3)事故	て繰越	し繰り	或 額	0
			計			0
5	実質	収	支	Ž	額	△ 78,807
6		額のうち地方自治法第233条の2 による基金繰入額				0

#### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (下水道事業特別会計)

	区	分		金額
1	歳	入総	額	1,455,645 千円
2	歳	出総	額	1,449,432
3	歳 入	歳 出 差	引 額	6,213
		(1)継続費	<b></b>	0
4	翌年度へ繰越すべ	(2)繰越明記	午費繰越額	0
4	き財源	(3) 事 故 繰 起	越し繰越額	0
		ii p	+	0
5	実 質	収	支 額	6,213
6	実質収支額の の規定し	Dうち地方自治法 こ よ る 基 金	· 第233条の2 注 繰 入 額	0

#### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (受託水道事業特別会計)

	区	分	<b>`</b>		金	額
1	歳	入	総	額		643,012 千円
2	歳	出	総	額		643,012
3	歳 入	歳 出	差引	額		0
		(1)継続	費逓次繰	越額		0
4	翌年度へ繰越すべ	(2)繰越	明許費繰	越額		0
4	き財源	(3)事故	繰越し繰	越額		0
			計			0
5	実質	収	支	額		0
6		質収支額のうち地方自治法第233条の2 規定による基金繰入額				0

### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (介護保険特別会計)

	区	分			金額
1	歳	入	総	額	5,948,151 千円
2	歳	出	総	額	5,900,536
3	歳 入	歳 出	差 引	額	47,615
		(1)継続	費 逓 次 繰 🥫	越額	0
4	翌年度へ繰越すべ	(2)繰越	明許費繰	越額	0
4	き財源	(3)事故	繰越し繰り	越 額	0
			<b>計</b>		0
5	実質	収	支	額	47,615
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額				0

#### 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 (後期高齢者医療特別会計)

	区	)	<b>ं</b>		金額
1	歳	入	総	額	2,011,442 千円
2	歳	出	総	額	1,992,518
3	歳 入	歳 出	差	引 額	18,924
		(1)継続	費 逓 次 🤅	繰越額	0
4	翌年度へ繰越すべ	(2)繰越	明許費	繰越額	0
4	き財源	(3)事故	繰越し	繰越額	0
			計		0
5	実質	収	支	額	18,924
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額				0